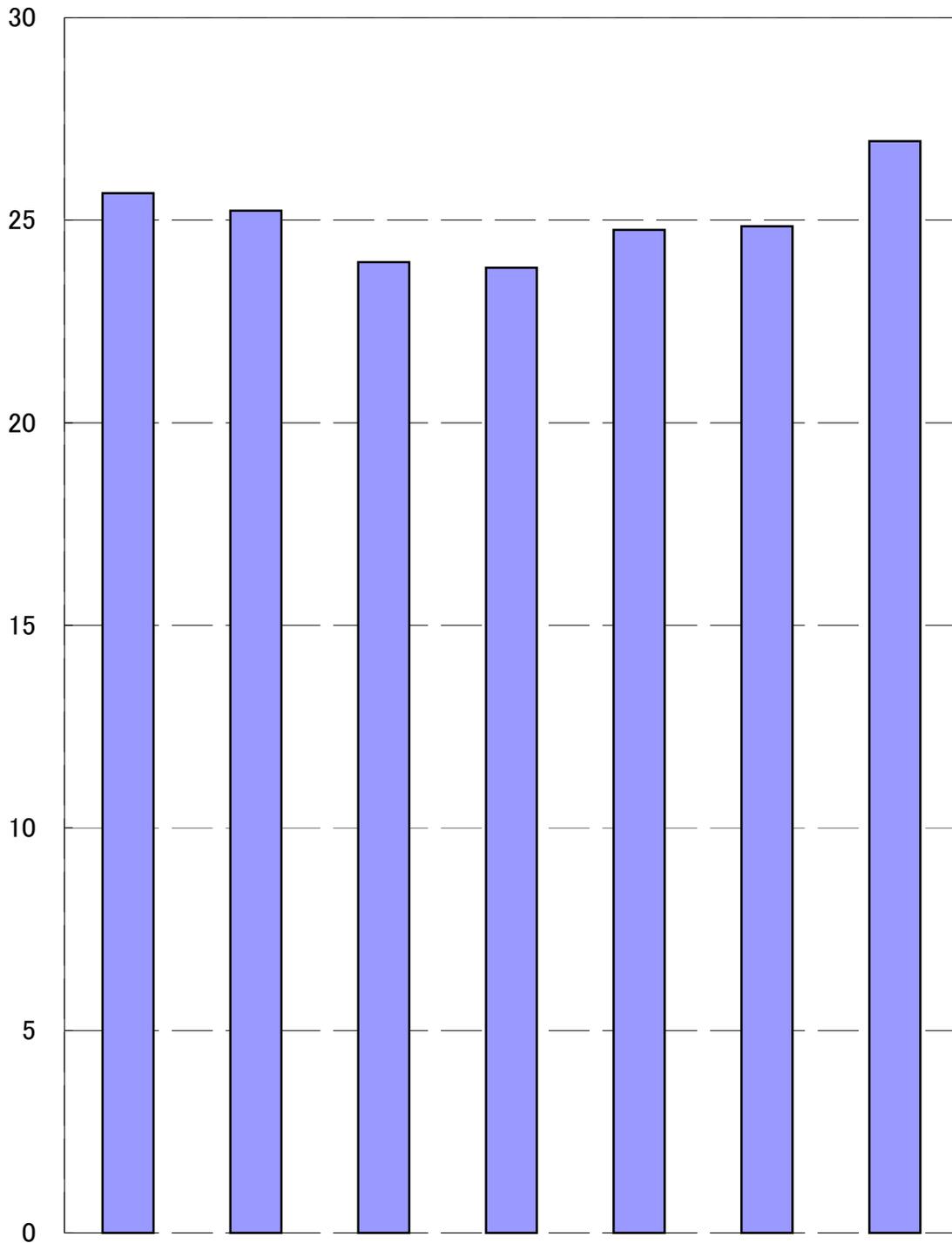


Ⅱ 町税等の概況

(一般会計町税総額の推移)

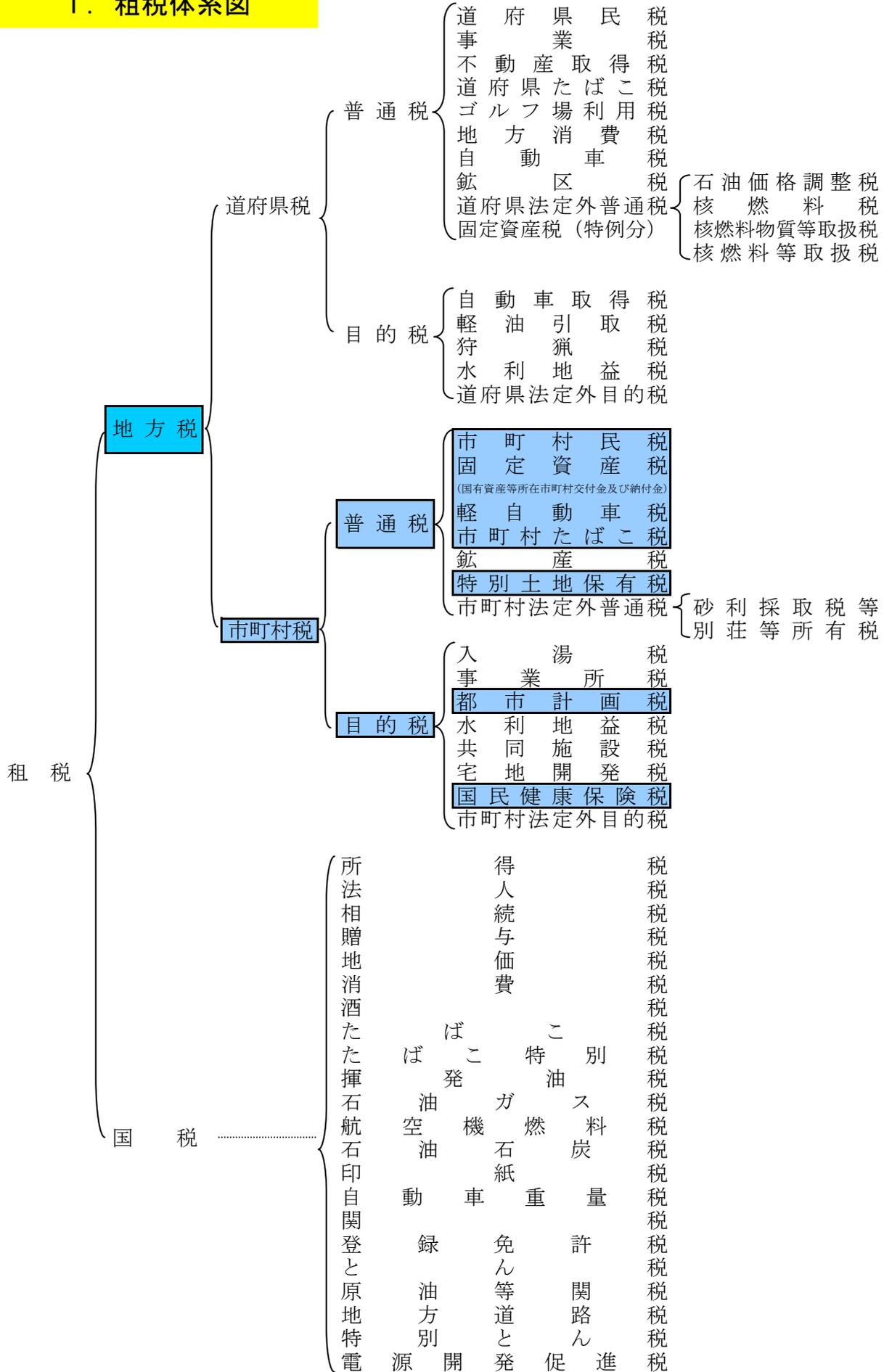
単位：億円



	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
決算額	2,566,807	2,523,680	2,396,598	2,383,044	2,476,544	2,484,901	2,695,131

(単位：千円)

1. 租税体系図



(注) 1. 普通税・・・その収入の用途を特定せず、一般の経費に充てるために課される税です。普通税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続き、要件に従い課するものを法定外普通税といいます。
 2. 目的税・・・特定の費用に充てるために課される税です。

2. 税務事務概要

平成20年9月1日現在

税関係の委員会等

1. 酒々井町固定資産評価審査委員会（定数3名）

職名	氏名	住所	任期
委員長	藤崎 廣	本佐倉21-1	平成17年12月22日～平成20年12月21日
職務代理者	齋藤 照一	下岩橋99	平成17年12月22日～平成20年12月21日
委員	鶴岡 嘉廣	酒々井1692	平成17年12月22日～平成20年12月21日

税務課事務分掌

住民税班	1. 町民税の申告及び賦課に関する事
	2. 軽自動車税の賦課に関する事
	3. 町たばこ税の賦課に関する事
	4. 国民健康保険税の賦課に関する事
	5. 国税及び県税に関する事
	6. 法人町民税に関する事
資産税班	1. 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事
	2. 固定資産の実地調査及び評価に関する事
	3. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する事
	4. 公簿の閲覧及び固定資産の証明に関する事
収税班	1. 町税の徴収に関する事
	2. 納税督促・催告に関する事
	3. 滞納処分に関する事
	4. 納税口座振替に関する事
	5. 収納委託及び受託に関する事
	6. 納税思想の普及に関する事
	7. 納税の証明に関する事
	8. 固定資産評価審査委員会に関する事
特別徴収室	1. 町税の徴収に関する事
	2. 高額・困難案件の滞納整理に関する事
	3. 千葉県滞納整理推進機構に関する事

■ 職員数等 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	係・班名	職 名								計
		課 長	補 佐	主 査	係 長	副主査	主 任	主 事	主事補	
16		課 長	副主幹	主 査	係 長	副主査	主 任	主 事	主事補	計
		1								1
	住民税係		1		1		1	3		6
	資産税係			1	1	1	1	1		5
	収 税 係				1		1	2	1	5
	計	1	1	1	3	1	3	6	1	17
17		課 長	副主幹	主 査	係 長	副主査	主 任	主 事	主事補	計
		1								1
	住民税係			1	1		1	2		5
	資産税係		1	1	1		1	1		5
	収 税 係				1		1	3		5
	計	1	1	2	3	0	3	6	0	16
18		課 長	主 幹	副主幹	主査	副主査	主 任	主 事	主事補	計
		1								1
	住民税班			1	1	1	1	1		5
	資産税班		1		1	1	1	1		5
	収 税 班			1	1	2		1		5
	計	1	1	2	3	4	2	3	0	16
19		課 長 (室長)	主 幹	副主幹	主査	副主査	主 任	主 事	主事補	計
		1								1
	住民税班			1	1	1	1	1		5
	資産税班		1	1			2	1		5
	収 税 班			1		1		1		3
	特別徴収室	1		1						2
計	2	1	4	1	2	3	3	0	16	
20		課 長 (室長)	主 幹	副主幹	主査	副主査	主 任	主 事	主事補	計
		1								1
	住民税班			1	1	1	3			6
	資産税班			1		1	1	1		4
	収 税 班			1		1	1			3
	特別徴収室	1		1						2
	計	2	0	4	1	3	5	1	0	16

(平成18・19年度は7月1日現在)

3. 税目別決算額の推移(一般会計)

税目等		年度	15				16			
		区分	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比
町 民 税	個人	現	935,056	916,916	98.1	94.7	899,837	884,943	98.3	96.5
		滞	76,893	10,232	13.3	81.7	77,464	8,149	10.5	79.6
		計	1,011,949	927,148	91.6	94.6	977,301	893,092	91.4	96.3
	法人	現	85,943	84,737	98.6	88.8	74,751	73,757	98.7	87.0
		滞	2,706	253	9.3	62.3	3,178	430	13.5	170.0
		計	88,649	84,990	95.9	88.7	77,929	74,187	95.2	87.3
計		1,100,598	1,012,138	92.0	94.0	1,055,230	967,279	91.7	95.6	
固定資産税	固定資産税	現	1,138,132	1,111,145	97.6	95.6	1,154,152	1,129,097	97.8	101.6
		滞	94,380	15,818	16.8	85.3	99,642	15,126	15.2	95.6
		計	1,232,512	1,126,963	91.4	95.5	1,253,794	1,144,223	91.3	101.5
	交・納付金	現	7,538	7,538	100.0	100.0	7,016	7,016	100.0	93.1
	計		1,240,050	1,134,501	91.5	95.5	1,260,810	1,151,239	91.3	101.5
軽自動車税	現	19,311	18,569	96.2	107.2	20,219	19,499	96.4	105.0	
	滞	2,101	535	25.5	109.0	2,040	387	19.0	72.3	
	計	21,412	19,104	89.2	107.2	22,259	19,886	89.3	104.1	
町たばこ税	現	128,427	128,427	100.0	107.0	140,024	140,024	100.0	109.0	
特別土地保有税	現	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	
	滞	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	計	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	
都市計画税	現	103,409	100,958	97.6	94.5	105,509	103,218	97.8	102.2	
	滞	8,762	1,470	16.8	84.9	9,176	1,398	15.2	95.1	
	計	112,171	102,428	91.3	94.3	114,685	104,616	91.2	102.1	
合 計	現年課税分		2,417,816	2,368,290	98.0	95.1	2,401,508	2,357,553	98.2	99.5
	滞納繰越分		184,842	28,308	15.3	84.0	191,500	25,491	13.3	90.0
	計		2,602,658	2,396,598	92.1	95.0	2,593,008	2,383,044	91.9	99.4

(単位：千円・%)

17				18				19			
調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比
957,416	942,040	98.4	106.5	1,009,790	989,210	98.0	105.0	1,253,701	1,222,011	97.5	123.5
72,919	8,616	11.8	105.7	66,491	9,311	14.0	108.1	67,953	10,344	15.2	111.1
1,030,335	950,656	92.3	106.4	1,076,281	998,521	92.8	105.0	1,321,654	1,232,355	93.2	123.4
126,757	124,834	98.5	169.3	128,615	127,735	99.3	102.3	113,642	112,785	99.2	88.3
3,261	360	11.0	83.7	4,313	1,478	34.3	410.6	3,347	1,206	36.0	81.6
130,018	125,194	96.3	168.8	132,928	129,213	97.2	103.2	116,989	113,991	97.4	88.2
1,160,353	1,075,850	92.7	111.2	1,209,209	1,127,734	93.3	104.8	1,438,643	1,346,346	93.6	119.4
1,143,279	1,120,753	98.0	99.3	1,078,256	1,058,115	98.1	94.4	1,089,858	1,067,692	98.0	100.9
96,796	13,536	14.0	89.5	98,051	12,773	13.0	94.4	98,304	12,820	13.0	100.4
1,240,075	1,134,289	91.5	99.1	1,176,307	1,070,888	91.0	94.4	1,188,162	1,080,512	90.9	100.9
7,049	7,049	100.0	100.5	6,669	6,669	100.0	94.6	5,479	5,479	100.0	82.2
1,247,124	1,141,338	91.5	99.1	1,182,976	1,077,557	91.1	94.4	1,193,641	1,085,991	91.0	100.8
21,684	20,838	96.1	106.9	23,179	22,143	95.5	106.3	24,729	23,565	95.3	106.4
2,172	375	17.3	96.9	2,339	513	21.9	136.8	2,558	563	22.0	109.7
23,856	21,213	88.9	106.7	25,518	22,656	88.8	106.8	27,287	24,128	88.4	106.5
133,610	133,610	100.0	95.4	139,959	139,959	100.0	104.8	139,643	139,643	100.0	99.8
0	0	0.0	0.0	20,181	20,181	100.0	皆増	0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	20,181	20,181	100.0	皆増	0	0	0.0	0.0
105,375	103,298	98.0	100.1	97,844	96,016	98.1	93.0	99,881	97,850	98.0	101.9
8,884	1,235	13.9	88.3	8,993	798	8.9	64.6	8,987	1,173	13.1	147.0
114,259	104,533	91.5	99.9	106,837	96,814	90.6	92.6	108,868	99,023	91.0	102.3
2,495,170	2,452,422	98.3	104.0	2,504,493	2,460,028	98.2	100.3	2,726,933	2,669,025	97.9	108.5
184,032	24,122	13.1	94.6	180,187	24,873	13.8	103.1	181,149	26,106	14.4	105.0
2,679,202	2,476,544	92.4	103.9	2,684,680	2,484,901	92.6	100.3	2,908,082	2,695,131	92.7	108.5

資料：平成15年度～平成19年度決算統計書

4. 平成19年度町税決算状況(一般会計)

税目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額
1 町 民 税	1,334,652,000	1,438,643,342	1,346,346,184
(個人) 現年課税分	1,217,139,000	1,253,700,762	1,222,010,895
滞納繰越分	6,830,000	67,952,880	10,344,208
計	1,223,969,000	1,321,653,642	1,232,355,103
(法人) 現年課税分	110,583,000	113,642,400	112,784,900
滞納繰越分	100,000	3,347,300	1,206,181
計	110,683,000	116,989,700	113,991,081
2 固 定 資 産 税	1,083,536,000	1,193,640,742	1,085,991,315
現年課税分	1,064,922,000	1,089,857,600	1,067,692,292
滞納繰越分	13,170,000	98,304,042	12,819,923
計	1,078,092,000	1,188,161,642	1,080,512,215
交付金及び納付金	5,444,000	5,479,100	5,479,100
3 軽 自 動 車 税	23,184,000	27,286,600	24,127,900
現年課税分	22,835,000	24,728,800	23,564,800
滞納繰越分	349,000	2,557,800	563,100
4 町 た ば こ 税	137,837,000	139,642,536	139,642,536
5 特 別 土 地 保 有 税	1,000	0	0
現年課税分	1,000	0	0
滞納繰越分	0	0	0
6 都 市 計 画 税	98,616,000	108,868,342	99,023,133
現年課税分	97,536,000	99,881,200	97,849,838
滞納繰越分	1,080,000	8,987,142	1,173,295
現年課税分合計	2,656,297,000	2,726,932,398	2,669,024,361
滞納繰越分合計	21,529,000	181,149,164	26,106,707
合 計	2,677,826,000	2,908,081,562	2,695,131,068

不納欠損額	収入未済額	収 納 率	平成18年度 収 納 率	平成17年度 収 納 率
7,434,542	84,862,616	93.58	93.26	92.72
0	31,689,867	97.47	97.96	98.39
7,204,442	50,404,230	15.22	14.00	11.82
7,204,442	82,094,097	93.24	92.78	92.27
0	857,500	99.25	99.32	98.48
230,100	1,911,019	36.03	34.26	11.01
230,100	2,768,519	97.44	97.21	96.29
11,058,544	96,590,883	90.98	91.09	91.52
0	22,165,308	97.97	98.13	98.03
11,058,544	74,425,575	13.04	13.03	13.98
11,058,544	96,590,883	90.94	91.04	91.47
0	0	100.00	100.00	100.00
259,400	2,899,300	88.42	88.78	88.92
0	1,164,000	95.29	95.53	96.10
259,400	1,735,300	22.02	21.93	17.28
0	0	100.00	100.00	100.00
0	0	100.00	100.00	0.00
0	0	100.00	100.00	0.00
0	0	0.00	0.00	0.00
1,016,119	8,829,090	90.96	90.62	91.49
0	2,031,362	97.97	98.13	98.03
1,016,119	6,797,728	13.06	8.88	13.90
0	57,908,037	97.88	98.22	98.29
19,768,605	135,273,852	14.41	13.80	13.11
19,768,605	193,181,889	92.68	92.56	92.44

5. 町税税率の経緯

区分	年度	56	57	58																
町 民 税	個 人 所 得 割	町民税 1,000円 県民税 500円																		
		課税標準額 税率(%) 速算控除(円)																		
		30万円以下の金額 2 0																		
		30万円を超え45万円以下の金額 3 3,000																		
		45万円を超え70万円以下の金額 4 7,500																		
		70万円を超え100万円以下の金額 5 14,500																		
		100万円を超え130万円以下の金額 6 24,500																		
		130万円を超え230万円以下の金額 7 37,500																		
		230万円を超え370万円以下の金額 8 60,500																		
		370万円を超え570万円以下の金額 9 97,500																		
570万円を超え950万円以下の金額 10 154,500																				
950万円を超え1,900万円以下の金額 11 249,500																				
1,900万円を超え2,900万円以下の金額 12 439,500																				
2,900万円を超え4,900万円以下の金額 13 729,500																				
4,900万円を超える金額 14 1,219,500																				
県民税																				
150万円以下の金額 2 0																				
150万円を超える金額 4 30,000																				
税 人	法 人 均 等 割	資本金の金額 従業者数 税率		資本金の金額 従業者数 税率																
		1,000万円以下		50人以下 16,000円																
		1,000万円を超え1億円以下の金額		50人超 48,000円																
		1億円を超え10億円以下の金額		50人以下 48,000円																
		100人以下 24,000円		50人超 60,000円																
		100人超 80,000円		1億円を超え10億円以下の金額																
		100人以下 80,000円		50人以下 60,000円																
		100人超 400,000円		50人超 160,000円																
		50億円を超える金額 100人以下 80,000円		10億円を超え50億円以下の金額																
		100人超 800,000円		50人以下 160,000円																
50億円を超える金額 100人超 800,000円		50人超 700,000円																		
50億円を超える金額 100人以下 80,000円		50人超 1,200,000円																		
100人超 800,000円		50人超 1,200,000円																		
法人税割 12.1% 昭和55年8月以降 12.3%																				
固定資産税		1.4% 免税点 { 土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円																		
軽自動車		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">原動機付自転車</td> <td style="width: 50%;">軽自動車</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 700円</td> <td>二輪 2,200円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 1,100円</td> <td>三輪 2,850円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 1,450円</td> <td>四輪</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>貨物 営業用 2,900円</td> </tr> <tr> <td>農耕用 1,450円</td> <td>自家用 3,650円</td> </tr> <tr> <td>その他 4,300円</td> <td>乗用 営業用 5,200円</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車 3,650円</td> <td>自家用 6,500円</td> </tr> </table>			原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 700円	二輪 2,200円	90cc以下 1,100円	三輪 2,850円	125cc以下 1,450円	四輪	小型特殊自動車	貨物 営業用 2,900円	農耕用 1,450円	自家用 3,650円	その他 4,300円	乗用 営業用 5,200円	二輪の小型自動車 3,650円	自家用 6,500円
原動機付自転車	軽自動車																			
50cc以下 700円	二輪 2,200円																			
90cc以下 1,100円	三輪 2,850円																			
125cc以下 1,450円	四輪																			
小型特殊自動車	貨物 営業用 2,900円																			
農耕用 1,450円	自家用 3,650円																			
その他 4,300円	乗用 営業用 5,200円																			
二輪の小型自動車 3,650円	自家用 6,500円																			
町たばこ消費税		18.1%																		
電気税		5% (2,400円) 昭和55年6月以降 5% (3,600円)																		
ガス税		2% (7,000円) 昭和55年6月以降 2% (10,000円) 昭和57年6月以降 2% (12,000円)																		
木材取引税		2%																		
特別土地保有税		保有分 1.4% (5,000㎡以上) 取得分 3% (5,000㎡以上)																		
都市計画税		0.2%																		
国民健康 保険税	所得割	4.05%		5.04%	6.23%															
	資産割	29%		34%	37%															
	均等割	5,000円		5,700円	6,000円															
	平等割	8,000円		9,300円	10,000円															
	課税限度額			240,000円																

59	60
----	----

町民税 1,500円 県民税 700円

課税標準額		税率(%)	速算控除(円)
20万円以下の金額		2.5	0
20万円を超え45万円以下の金額		3	1,000
45万円を超え70万円以下の金額		4	5,500
70万円を超え95万円以下の金額		5	12,500
95万円を超え120万円以下の金額		6	22,000
120万円を超え220万円以下の金額		7	34,000
220万円を超え370万円以下の金額		8	56,000
370万円を超え570万円以下の金額		9	93,000
570万円を超え950万円以下の金額		10	150,000
950万円を超え1,900万円以下の金額		11	245,000
1,900万円を超え2,900万円以下の金額		12	435,000
2,900万円を超え4,900万円以下の金額		13	725,000
4,900万円を超える金額		14	1,215,000
150万円以下の金額		2	0
150万円を超える金額		4	30,000

昭和59年4月1日
以降に終了する
事業年度から適用

資本金の金額	従業員数	税率
1,000万円以下	50人以下	40,000円
	50人超	120,000円
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	120,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	150,000円
	50人超	400,000円
10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	400,000円
	50人超	1,750,000円
50億円を超える金 額	50人以下	400,000円
	50人超	3,000,000円

原動機付自転車	軽自動車	原動機付自転車	軽自動車
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円
125cc以下 1,600円	四輪	125cc以下 1,600円	四輪
小型特殊自動車	貨物 営業用 3,000円	ミニカー	貨物 営業用 3,000円
農耕用 1,600円	自家用 4,000円	50cc以下 2,500円	自家用 4,000円
その他 4,700円	乗用 営業用 5,500円	小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円
二輪の小型自動車 4,000円	自家用 7,200円	農耕用 1,600円	自家用 7,200円
		その他 4,700円	
		二輪の小型自動車 4,000円	

従価割 14.3%
従量割 千本につき350円

5.03%
34%
6,600円
11,400円
350,000円

区分		年度	61	62		
町	個人	均等割	町民税 1,500円 県民税 700円			
		所得割	町民税	課税標準額	税率(%)	速算控除(円)
				20万円以下の金額	2.5	0
				20万円を超え45万円以下の金額	3	1,000
				45万円を超え70万円以下の金額	4	5,500
				70万円を超え95万円以下の金額	5	12,500
				95万円を超え120万円以下の金額	6	22,000
				120万円を超え220万円以下の金額	7	34,000
				220万円を超え370万円以下の金額	8	56,000
				370万円を超え570万円以下の金額	9	93,000
570万円を超え950万円以下の金額	10			150,000		
950万円を超え1,900万円以下の金額	11	245,000				
1,900万円を超え2,900万円以下の金額	12	435,000				
2,900万円を超え4,900万円以下の金額	13	725,000				
4,900万円を超える金額	14	1,215,000				
県民税	150万円以下の金額	2	0			
	150万円を超える金額	4	30,000			
税	法人	均等割	資本金の金額	従業者数	税率	
			1,000万円以下	50人以下	40,000円	
				50人超	120,000円	
			1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	120,000円	
				50人超	150,000円	
			1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	150,000円	
				50人超	400,000円	
			10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	400,000円	
				50人超	1,750,000円	
			50億円を超える金額	50人以下	400,000円	
50人超	3,000,000円					
	法人税割	12.3%				
固定資産税	1.4%	免税点	土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円			
軽自動車		原動機付自転車	軽自動車			
		50cc以下 1,000円	二輪 2,400円			
		90cc以下 1,200円	三輪 3,100円			
		125cc以下 1,600円	四輪			
		ミニカー	貨物 営業用 3,000円			
		50cc以下 2,500円	自家用 4,000円			
		小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円			
		農耕用 1,600円	自家用 7,200円			
		その他 4,700円				
		二輪の小型自動車 4,000円				
町たばこ消費税	従価割 14.3%	従量割	千本につき640円			
電気税						
ガス税						
木材取引税			税目廃止			
特別土地保有税	保有分 1.4% (5,000㎡以上)	取得分 3% (5,000㎡以上)				
都市計画税		0.2%				
国民健康保険税	所得割	5.7%	5.7%			
	資産割	34%	34%			
	均等割	8,000円	8,000円			
	平等割	14,000円	14,000円			
	課税限度額	370,000円	390,000円			

63	元	2
----	---	---

課 税 標 準 額		税率(%)	速算控除(円)
町 民 税	60万円以下の金額	3	0
	60万円を超え130万円以下の金額	5	12,000
	130万円を超え260万円以下の金額	7	38,000
	260万円を超え460万円以下の金額	8	64,000
	460万円を超え950万円以下の金額	10	156,000
	950万円を超え1,900万円以下の金額	11	251,000
	1,900万円を超える金額	12	441,000
県 民 税	150万円以下の金額	2	0
	150万円を超え260万円以下の金額	3	13,000
	260万円を超える金額	4	39,000

課 税 標 準 額		税率(%)	速算控除(円)
町 民 税	120万円以下の金額	3	0
	120万円を超え500万円以下の金額	8	60,000
	500万円を超える金額	11	210,000
県 民 税	500万円以下の金額	2	0
	500万円を超える金額	4	100,000

	従量税 千本につき1,997円 元年度よりたばこ消費税から (旧3級品千本につき948円) たばこ税に変更
	税目廃止
	税目廃止

6.08%	6.48%
34%	34%
8,500円	8,500円
14,500円	14,500円
400,000円	420,000円

区分		年度	3	4	5	6	
町 民 税	均等割	町民税 1,500円 県民税 700円					
		個人 所得割	課税標準額		税率(%)	速算控除(円)	
	町民税		160万円以下の金額	3	0		
			160万円を超え550万円以下の金額	8	80,000		
			550万円を超える金額	11	245,000		
	県民税		550万円以下の金額	2	0		
			550万円を超える金額	4	110,000		
	法人 税	均等割	資本金の金額		従業者数	税率	
			1,000万円以下	50人以下		40,000円	
				50人超		120,000円	
1,000万円を超え 1億円以下の金額			50人以下		120,000円		
			50人超		150,000円		
1億円を超え10億 円以下の金額			50人以下		150,000円		
			50人超		400,000円		
10億円を超え50億 円以下の金額			50人以下		400,000円		
			50人超		1,750,000円		
50億円を超える金 額			50人以下		400,000円		
	50人超		3,000,000円				
法人税割		12.3%					
固定資産税		1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円			
軽自動車		原動機付自転車 軽自動車 50cc以下 1,000円 二輪 2,400円 90cc以下 1,200円 三輪 3,100円 125cc以下 1,600円 四輪 ミニカー 貨物 営業用 3,000円 50cc以下 2,500円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 乗用 営業用 5,500円 農耕用 1,600円 自家用 7,200円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円					
町たばこ税		従量税 千本につき 1,997円 (旧3級品千本につき 948円)					
特別土地保有税		保有分 1.4% (5,000㎡以上) 取得分 3% (5,000㎡以上)					
都市計画税		0.2%					
国民健康 保険税	所得割	6.6%		7.0%	7.0%		
	資産割	34%		34%	34%		
	均等割	9,000円		10,000円	10,000円		
	平等割	15,000円		16,000円	16,000円		
	課税限度額	440,000円		460,000円	500,000円		

7	8	9
		町民税 2,000円 県民税 1,000円

	課税標準額	税率(%)	速算控除(円)
町民税	200万円以下の金額	3	0
	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000
	700万円を超える金額	11	310,000
県民税	700万円以下の金額	2	0
	700万円を超える金額	4	140,000

	課税標準額	税率(%)	速算控除(円)
町民税	200万円以下の金額	3	0
	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000
	700万円を超える金額	12	380,000
県民税	700万円以下の金額	2	0
	700万円を超える金額	3	70,000

平成6年4月1日
以降に終了する
事業年度から適用

資本金の金額	従業者数	税率
1,000万円以下	50人以下	50,000円
	50人超	120,000円
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円
	50人超	400,000円
10億円を超える金額	50人以下	410,000円
10億円を超え50億 円以下の金額	50人超	1,750,000円
	50人超	3,000,000円

従量税 千本につき2,434円
(旧3級品千本につき1,155円)

6.2%	6.5%
34%	34%
10,000円	15,000円
16,000円	20,000円
500,000円	520,000円

区分		年度	10	11		
町	個人	均等割	町民税 2,000円 県民税 1,000円			
		所得割	課税標準額		税率(%)	速算控除(円)
			町民税	200万円以下の金額	3	0
				200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000
			県民税	700万円以下の金額	12	380,000
				700万円を超える金額	10	240,000
			町民税	200万円以下の金額	3	0
		200万円を超え700万円以下の金額		8	100,000	
		県民税	700万円以下の金額	2	0	
			700万円を超える金額	3	70,000	
税人	法人	均等割	資本金の金額		従業員数	税率
			1,000万円以下	50人以下	50,000円	
				50人超	120,000円	
			1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	
				50人超	150,000円	
			1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	
				50人超	400,000円	
			10億円を超える金額	50人以下	410,000円	
				50人超	1,750,000円	
			50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	
法人税割	12.3%					
固定資産税	1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円			
軽自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円				
町たばこ税	従量税 千本につき 2,434円 (旧3級品千本につき 1,155円)	従量税 千本につき 2,668円 (旧3級品千本につき 1,266円)				
特別土地保有税	保有分 1.4% (5,000㎡以上) 取得分 3% (5,000㎡以上)					
都市計画税	0.2%					
国民健康保険税	所得割	7.0%				
	資産割	35%				
	均等割	15,000円				
	平等割	20,000円				
	課税限度額	530,000円				

区分		年度	12	13	14																												
町	個人	均等割	町民税 2,000円 県民税 1,000円																														
		所得割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課税標準額</th> <th>税率(%)</th> <th>速算控除(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200万円以下の金額</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>200万円を超え700万円以下の金額</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>10</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>700万円以下の金額</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>3</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>				課税標準額	税率(%)	速算控除(円)	200万円以下の金額	3	0	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000	700万円を超える金額	10	240,000	700万円以下の金額	2	0	700万円を超える金額	3	70,000									
			課税標準額	税率(%)	速算控除(円)																												
			200万円以下の金額	3	0																												
			200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																												
			700万円を超える金額	10	240,000																												
			700万円以下の金額	2	0																												
		700万円を超える金額	3	70,000																													
		法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>				資本金の金額	従業者数	税率	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円
				資本金の金額	従業者数	税率																											
1,000万円以下	50人以下			50,000円																													
	50人超			120,000円																													
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																															
	50人超	150,000円																															
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																															
	50人超	400,000円																															
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																															
	50人超	1,750,000円																															
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																															
法人税割	12.3%																																
固定資産税	1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																														
軽自動車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原動機付自転車</th> <th>軽自動車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cc以下 1,000円</td> <td>二輪 2,400円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 1,200円</td> <td>三輪 3,100円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 1,600円</td> <td>四輪</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>貨物 営業用 3,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 2,500円</td> <td>自家用 4,000円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>乗用 営業用 5,500円</td> </tr> <tr> <td>農耕用 1,600円</td> <td>自家用 7,200円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊1,000cc以下 2,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 4,700円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車 4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	125cc以下 1,600円	四輪	ミニカー	貨物 営業用 3,000円	50cc以下 2,500円	自家用 4,000円	小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円	農耕用 1,600円	自家用 7,200円	小型特殊1,000cc以下 2,400円		その他 4,700円		二輪の小型自動車 4,000円							
原動機付自転車	軽自動車																																
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円																																
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円																																
125cc以下 1,600円	四輪																																
ミニカー	貨物 営業用 3,000円																																
50cc以下 2,500円	自家用 4,000円																																
小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円																																
農耕用 1,600円	自家用 7,200円																																
小型特殊1,000cc以下 2,400円																																	
その他 4,700円																																	
二輪の小型自動車 4,000円																																	
町たばこ税	従量税 千本につき2,668円 (旧3級品千本につき1,266円)																																
特別土地保有税	保有分 1.4% (5,000㎡以上) 取得分 3% (5,000㎡以上)																																
都市計画税	0.2%																																
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.0%		7.2%																												
		資産割	35%		33%																												
		均等割	15,000円		17,000円																												
	介護納付金課税額	平等割	20,000円		20,000円																												
		課税限度額	530,000円		530,000円																												
		課税限度額	70,000円		70,000円																												

区分		年度	15	16																													
町	個人	均等割	町民税 2,000円 県民税 1,000円	町民税 3,000円 県民税 1,000円																													
		所得割	課税標準額 税率(%) 速算控除(円)																														
			町民税	200万円以下の金額	3	0																											
				200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																											
				700万円を超える金額	10	240,000																											
			県民税	700万円以下の金額	2	0																											
				700万円を超える金額	3	70,000																											
		税人	法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本金の金額	従業者数	税率	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人超	1,750,000円	50人超	3,000,000円	
					資本金の金額	従業者数	税率																										
1,000万円以下	50人以下				50,000円																												
	50人超				120,000円																												
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下				130,000円																												
	50人超				150,000円																												
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下				160,000円																												
	50人超				400,000円																												
10億円を超える金額	50人以下				410,000円																												
10億円を超え50億円以下の金額	50人超				1,750,000円																												
	50人超	3,000,000円																															
法人税割	12.30%																																
固定資産税	1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																														
軽自動車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原動機付自転車</th> <th>軽自動車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cc以下 1,000円</td> <td>二輪 2,400円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 1,200円</td> <td>三輪 3,100円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 1,600円</td> <td>四輪</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>貨物 営業用 3,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 2,500円</td> <td>自家用 4,000円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>乗用 営業用 5,500円</td> </tr> <tr> <td>農耕用 1,600円</td> <td>自家用 7,200円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊1,000cc以下 2,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 4,700円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車 4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	125cc以下 1,600円	四輪	ミニカー	貨物 営業用 3,000円	50cc以下 2,500円	自家用 4,000円	小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円	農耕用 1,600円	自家用 7,200円	小型特殊1,000cc以下 2,400円		その他 4,700円		二輪の小型自動車 4,000円								
原動機付自転車	軽自動車																																
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円																																
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円																																
125cc以下 1,600円	四輪																																
ミニカー	貨物 営業用 3,000円																																
50cc以下 2,500円	自家用 4,000円																																
小型特殊自動車	乗用 営業用 5,500円																																
農耕用 1,600円	自家用 7,200円																																
小型特殊1,000cc以下 2,400円																																	
その他 4,700円																																	
二輪の小型自動車 4,000円																																	
町たばこ税	千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)																																
特別土地保有税	課税停止																																
都市計画税	0.2%																																
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.8%																														
		資産割	26.6%																														
		均等割	19,500円																														
		平等割	22,500円																														
		課税限度額	530,000円																														
		介護納付金課税額	所得割	0.8%																													
均等割	9,000円																																
課税限度額	70,000円																																

区分		年度	17	18																										
町	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 町民税 1,500円 県民税 500円 ※ 平成17年度のみ生計を同一とする妻の均等割額は半額課税	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 生計を同一とする妻の均等割額は全額課税 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成18年度 町民税 1,000円 県民税 300円 ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																										
		所得割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課税標準額</th> <th>税率(%)</th> <th>速算控除(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税 200万円以下の金額</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>200万円を超え700万円以下の金額</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>10</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>県民税 700万円以下の金額</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>3</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>	課税標準額	税率(%)	速算控除(円)	町民税 200万円以下の金額	3	0	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000	700万円を超える金額	10	240,000	県民税 700万円以下の金額	2	0	700万円を超える金額	3	70,000	<p>※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである</p> <p>・平成18年度 1/3課税 ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税</p>								
課税標準額	税率(%)	速算控除(円)																												
町民税 200万円以下の金額	3	0																												
200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																												
700万円を超える金額	10	240,000																												
県民税 700万円以下の金額	2	0																												
700万円を超える金額	3	70,000																												
税	法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税率	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	
		資本金の金額	従業者数	税率																										
1,000万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																												
	法人税割	12.30%																												
固定資産税		1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																										
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																											
町たばこ税		千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																											
特別土地保有税		課税停止																												
都市計画税		0.2%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.8%	8.3%																										
		資産割	26.6%	25.0%																										
		均等割	19,500円	29,400円																										
		平等割	22,500円	31,200円																										
		課税限度額	530,000円	530,000円																										
	介護納付金課税額	所得割	0.8%	1.4%																										
均等割	9,000円	13,000円																												
課税限度額	70,000円	90,000円																												

区分		年度	19																													
町	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																													
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table> <p>※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税</p>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
平成19年度～																																
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																
町民税	6%																															
県民税	4%																															
税	法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本金の金額	従業者数	税率	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	3,000,000円	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税率																												
1,000万円以下	50人以下	50,000円																														
	50人超	120,000円																														
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																														
	50人超	150,000円																														
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																														
	50人超	400,000円																														
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	1,750,000円																														
10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	3,000,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
法人税割		12.30%																														
固定資産税		1.4%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																													
軽自動車		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 </td> </tr> </table>			原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																										
原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																															
町たばこ税		千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																														
特別土地保有税		課税停止																														
都市計画税		0.2%																														
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	8.3%																													
		資産割	25.0%																													
		均等割	29,400円																													
		平等割	31,200円																													
	課税限度額	530,000円																														
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																													
均等割		13,000円																														
		課税限度額	90,000円																													